

学校法人千代田学園

第二期 学園振興中期計画

(2018年度～2020年度)

目 次

<第1部>

- 千代田学園の建学の精神と Mission (使命)1
- 千代田学園のこれからの Vision (将来構想)2
- 千代田学園の現状と今後の課題..... 3
- 学園振興のための 8 つの基本方針..... 5

<第2部>

- 学園財政の見通しと今後の財政運営上の課題 13
-

2018年5月

<第1部>

■ 千代田学園の建学の精神と Mission (使命)

学校法人千代田学園の始まりは、真言宗盛松寺住職の故高橋道雄師が、第二次世界大戦後の荒んだ世相を憂いて、庶民のために学問所を開いた弘法大師空海（774 - 835 年）の偉業に倣い、1950年に千代田高等学校、附属幼稚園を開設したところに遡ります。本学園は、その後、1965年に大阪千代田短期大学も開学しました。

弘法大師は、身分や貧富にかかわらず門戸を広く庶民に開放し、あらゆる思想・学芸を総合的に学ぶことができる私立学校「綜芸種智院（しゅげいしゅちいん）」を創設（829年）し、そこで多くの前途有為な青年を育て、豊かな人材で社会を導こうとしました。

本学園は、この弘法大師の精神を受け継ぎ、建学の精神を「人間教育」としています。本学園の「人間教育」は、特に次代を担う幼児期から青年期までの世代に豊かな人間性を培うとともに、社会貢献に必要な知識や技量を教授することにより、社会や地域から必要とされる人材を育成することを基本的な考え方としています。

今日、本学園は、教育・医療・福祉など「対人援助」の分野で、人々の育ちや暮らし、生活課題に寄り添い、支えながら、達成感とともに人間性豊かな専門職として自立した生活を送ることができる若者や幅広い人材を育成することを **Mission** (使命) として、人間の尊厳を大切にする教育活動に取り組んでいます。

学校法人千代田学園は、教職員が一致協力して、弘法大師の教えである建学の精神と **Mission** (使命) を教育の営みの中にしっかりと据えた学園づくりを進めます。志や目標を持って本学園に入学してきた学生・生徒・園児たちとその保護者の期待に応えていくための教育の創造に全力で取り組みます。

■ 千代田学園の Vision (将来構想)

建学の精神、および本学園の歴史とともに培われた「千代田の教育」の継承の上に発展的に築かれる学園の Mission を踏まえ、本学園は、将来に向けて、以下のような Vision (将来構想) を描き、直面する課題に対して取り組みを進めます。

- ① 本学園の建学の精神および本学園が育んできた「千代田の教育」の歴史と継承の上に、新しい改革を進めます。
- ② その改革は、日常の教育活動に「子どもの権利条約」の理念を活かし、子どもの志や目標の実現に資する教育を創造するものです。
- ③ 改革をとおして、短期大学・高等学校・認定こども園を有する総合学園としての魅力を存分に発揮するとともに、地域との連携・地域に対する社会貢献活動をすすめる組織体制を確立します。
- ④ 改革のもう一つの重要な柱として、本学園と協力関係にある 4 年制大学と共同した連携教育活動に取り組みます。
- ⑤ 以上の改革に取り組む中で、安定した経営基盤の確立に不退転の決意で取り組みます。

本学園は、これらの Vision を念頭において、2018～2020 年度の具体的な行動計画である「第二期学園振興中期計画」を策定しました。

「第二期学園振興中期計画」の完成年度である 2020 年度までの 3 年間、私たち一人ひとりの教職員は、自らの教育力、研究力、専門的実務能力の向上と研鑽に努め、改革を推進することによって、本学園が将来に亘って、地域社会から必要とされ、地域社会に無くてはならない存在となれるように、強固な存立基盤を固めていく決意であります。

■ 千代田学園の現状と今後の課題

私学を取り巻く経営環境が年々困難さを増していく中で、本学園は、ここ数年間の改革の実施により、一定の成果を上げてきました。とはいえ、本学園の各校種が直面している外部環境、内部環境はともに決して楽観できる状況ではありません。

まず、短期大学（募集定員 150 名）では、入学者数が 2011 年以降、定員割れが続いています。特に、2016 年度の入学者の落ち込みが激しく、「定員充足率 50%以下」となり経常費の国庫補助金が不交付となりました。2017 年度は入学者を 103 名に回復させることができ、定員充足率はわずかですが 50%を上回ることができました。しかし、2018 年度の入学者は再び約 90 名となる予想です。この短期大学の募集状況の厳しさを直視する必要があります。

高等学校（募集定員 250 名：普通科 180 名、看護科 70 名）では、看護科が毎年、募集定員を上回る専願の応募があり、安定的な生徒確保が来ています。しかし、実習病院の確保や確固たる教職員体制の確立などの課題があります。

普通科は、他校に比して募集力が弱いという課題があります。2016 年度は、募集定員 250 名に対し 209 名（普通科 137 名、看護科 72 名）の入学者でした。しかし、2017 年度入試では、改革により新たに設置した「幼児教育コース」の 67 名を含む 293 名（普通科 221 名、看護科 72 名）の入学者を迎えることができました。2018 年度入試においても、南河内地域だけでなく、堺・泉州地域、大阪市、和歌山県・奈良県などの広域の中学校から募集定員を上回る 300 名前後の入学者を迎える予想であり、この堅調な流れを継続させるための手立てを講じます。

今後、高等学校が安定的な生徒確保を確実に行っていくためには、普通科の魅力あるコースづくりが不可欠です。「幼児教育コース」だけでなく「教育探究コース」「進学総合コース」のあり方についても更に検討と改革を進めていく必要があります。

また、5 年一貫看護師課程の看護専攻科 2 年生（看護専攻科 1 期生）が、2018 年 2 月、初めて看護師国家試験を受験しました。その受験結果の分析から成果と課題を明らかにし、今後の看護科・看護専攻科の 5 年一貫看護師課程の教育のあり方を確立していく必要があります。

附属幼稚園は、2017 年度から認定こども園となりました。これまでの幼稚園とは異なる幼児の受け入れや運営体制、開園時間の延長などが求められる中で、教職員の一丸となった努力により無事にスタートを切ることができましたが、今後の安定的な運営には、未だ一定の時間と経験の蓄積が必要な状況です。さらに、認定こども園化に伴い、年間の運営経費も一年を経過した後でなければ正確には把握できないという事情もあります。また、少子化が著しい南河内地域において、園児の確保がさらに困難になっていくことが予測される中で、今後の認定こども園と保育園の存続のあり方について、両法人間で早急に検討を進める必要があります。

また、わが国の私学を取り巻く環境の厳しさも、予想以上のスピードで進行しています。少子化に伴

う大学の経営悪化が懸念される中で、文部科学省は2017年10月、私立大学の破綻という事態を防ぐために、大学の自主性に任せるだけでは不十分だと判断し、「日本私立学校振興・共済事業団」や文部科学省によるチェック機能を強め、経営が苦しい大学については、大学間の合併を進めるほか、場合によっては、閉校に向けた判断を促すとする考え方を中央教育審議会に示し、2018年秋の答申を目指して議論を本格化させるとしました。（「朝日新聞」2017年10月26日より）

こうした内部環境、外部環境の厳しさの中で、本学園は、短期大学・高等学校・認定こども園のいずれの校種をも存続させるという方針を持ち、どの校種が欠けても、総合学園としての魅力を輝かせることができないという信念のもと、学園改革を進めていきます。

今、本学園が取り組むべき最大の課題は、現在進めている学園改革を確実に定着させること、および学園各校種の魅力ある教育活動を可能にするための健全な財政運営を実現すること、この二つに尽きます。

本学園は、以上の観点から、以下の8項目を基本方針とする「第二期学園振興中期計画」を策定しました。本学園の全教職員が一致協力し、本「中期計画」の方針と課題を共有し、校種ごとの具体的な行動計画を立て、計画実現のための取り組みを進めるよう努めます。

＜学園振興のための8つの基本方針＞

I. 各校種における募集定員の確保	5
II. 健全な財政運営と経営基盤の確立	6
III. 総合学園としての魅力・教育力の創造と向上	7
IV. 瞳かがやき、生きる希望を育む教育の推進	8
V. 学園改革と高野山大学との連携教育活動の推進	9
VI. 高等学校における改革の推進と定着	10
VII. 地域との連携・社会貢献活動の推進	11
VIII. 学園関係者のネットワークと教育研究所（仮称）の創設	12
＜第2部＞ 学園財政の見通しと今後の財政運営上の課題	13

I. 各校種における募集定員の確保

<募集定員の充足>

学校法人の収入で最大の比重を占めるのが、学生生徒等納付金収入と経常費等補助金です。中でも、学生生徒等納付金収入は最も重要な財源であり、安定した経営基盤の確立のためには、学生・生徒・園児の募集定員の確保が不可欠です。各校種が創意工夫ある募集活動を行い、募集定員の入学者数を必ず確保するとともに、一人の退学者も出さない取り組みを進めます。

<校種>	<学科>	<「学則」上の定員>	<募集定員>
【短期大学】:	幼児教育科	300名(150名×2学年)	150名
【高等学校】:	普通科	570名(190名×3学年)	180名
	看護科	210名(70名×3学年)	70名
	看護専攻科	140名(70名×2学年)	—
	小計	920名	250名
【認定こども園】		280名	170名

<短期大学>

4大志向が強まる中で、短期大学の学生募集は容易ではありませんが、2020年4月には、高等学校「幼児教育コース」の1期生67名が本短期大学に進学します。したがって、2019～2020年度学生募集では、困難な状況を打開するため、短期大学の魅力アップのための工夫を重ね、2021年度以降の在籍学生数が300名に近づくよう取り組みを進めます。

<高等学校>

南河内地域は、大阪府内5地域(大阪市、泉州、北大阪、東部大阪、南河内)の中で人口減少率が最も高い地域であることを踏まえ、募集対象の地域を堺・泉州地域、大阪市内に広げ、これまで以上に積極的な募集活動を展開します。

ここ数年来の改革の取り組みと魅力ある学校づくりの結果、2017～2018年度と募集定員(250名)を上回る300名近い入学者を迎えることになりました。今後の少子化の中での高等学校の適正規模を見据えつつ、学則の収容定員の見直しや施設の増設を含む整備計画の検討を進めます。

<認定こども園>

募集定員170名の幼稚園型認定こども園となり、従来の満3歳児以上の1号認定の幼児だけでなく、保育を必要とする2号・3号認定の幼児の保育も行うようになりました。

未就園児対象事業「ぼっぼくらぶ」(満2歳児対象)の充実により、入園児の安定的な確保ができるようになりました。園に対する評判や信頼度も高く、引き続き、募集定員170名の枠を満たす園児の確保に努めます。

<募集活動のあり方>

本学園のような小規模校の募集活動では、教育内容の発信とともに学生・生徒の活動の様子、園児の成長の姿などを、保護者や出身中学校・高等学校の進路指導担当者等にスピーディかつ丁寧に伝えていくという基本を大事にする募集活動を行います。

また、ホームページによるきめ細やかな情報発信、オープンキャンパスや学校説明会の効果的な内容、実施時期、実施回数などについても改善します。

Ⅱ. 健全な財政運営と経営基盤の確立

<健全な財政運営の確立>

私学の財政も、私企業と同様、収支バランスの取れた健全な財政運営が重要です。学園の魅力づくりのための思い切った取組みを進めたり、意思決定における選択肢の幅を広げたりするためにも、健全な財政運営と安定的な経営基盤を確立します。

<本学園の収支バランス>

ここ数年の学園全体の収支バランスは、総支出が総収入を上回り、資金が減少する状態が続いています。しかし、2020年度までの3年間で各校種が募集定員を確保するようになれば、2021年度以降は収入が支出を上回り、収支バランスを改善することができます。同時に、人件費・教育研究経費・管理経費の削減努力により、さらに収支バランスを良い状態にすることができます。

<人件費比率の目標値>

学校法人会計の支出の割合は、「人件費・教育研究経費・管理経費・将来への備え」が「6:2:1:1」の比率となるのが一般的だと言われています。本学園の上記の支出の割合は、「7:2.5:0.5:0」となっており、しかも「支出>収入」であるため、「将来への備え」が出来ない財政状況になっています。

支出項目の中で最も大きいのが教職員人件費です。本学園の人件費比率は、2016年度で69.0%となっており、全国平均より高くなっています。

人件費比率は、ある程度以上の規模がなければ規模の恩恵（スケールメリット）を享受できないため、本学園のような小規模学園では、必然的に人件費の比重が大きくなるという事情はあります。しかし、今後の安定した経営基盤の確立のためには、2020年度の決算で人件費比率を65%以下になるようにし、支出の比率を「6:2:1:1」に近づける努力を行います。

<人件費比率の目標値の実現>

人件費比率の目標値を実現する方法としては、人件費の支出総額を減額せずに収入を増やすことによって比率を下げる方法、他方、教職員総数の見直し、給与水準の見直し、一時金の見直し等により人件費の支出総額を縮減する方法があります。これらの中から、どの手法を選択するかについては学内関係機関と慎重かつ十分な協議を行い、計画期間の3年間で目標値に近づけます。

また、計画最終年度の2020年度末には、これまでにない数の高校教員が一度に定年退職します。今後の教職員の年齢構成や雇用形態などを含む総合的観点から、人事管理のあり方を根本的に改善します。

<学納金以外の収入確保のための取組み>

2020年は学園創立70周年の年でもあります。千代田学園のこれまでの歴史の上に、さらに新しい「千代田の教育」を発展させるために、外部資金の獲得や恒常的な募金活動など、学生生徒等納付金以外の収入を確保するための取り組みを行います。

Ⅲ. 総合学園としての魅力・教育力の創造と向上

<恵まれた教育環境>

本学園は、小規模ながら、短期大学、高等学校、認定こども園を有する総合学園です。また、学園敷地内に、同系列の社会福祉法人が運営する保育園も存在しており、校種間の連携による教育活動の相乗効果を図る上で非常に恵まれた教育環境を有しています。この優位な環境を最大限に活用した学園の魅力づくりをすすめます。

<学園改革の中での実践的交流の深まり>

学園改革の取組みの中で、各校種間での具体的な交流が始まりました。この交流の深化発展が、改革の成否を分かちと言っても過言ではありません。高校と短期大学、短期大学と認定こども園、高校と認定こども園の連携、また、三校種の有機的な繋がり合いの中で、本学園の改革は、新しい教育活動のスタイルを創り、深めていくためのチャレンジでもあります。

<高校と短期大学>

高短5年一貫幼児教育コースでは、高校と短期大学が連携して、高校3年間で身につける態度・学力、短期大学2年間での専門的な知識・技術の獲得について、5年間の具体的な教育内容を明らかにします。

5年一貫の教育内容は、カリキュラムの計画的な一貫性だけでなく、生徒が目標に向かって具体的に力をつけていく姿や成長の過程が見えるような教育活動の流れを明らかにします。

<短期大学と認定こども園>

短期大学と認定こども園の教職員が、子どもの育ちや保育活動についての共同研究を行います。幼児教育の中で、特に発達障害のある幼児への支援に関する研究等は社会的必要性も高く、こうした共同研究は、同じ学園内に短期大学と認定こども園があるからこそ出来る活動であり、今後、積極的に実施します。

<高校と認定こども園>

同じ学園内に認定こども園、さらに系列法人の保育園があることは、高校の看護科と5年一貫幼児教育コースの保育実習や保育ボランティアの場、実習の場の確保という面だけでなく、教員や保育士の行動・態度等を身近に学ぶ機会があるという点で非常に有利であり、この恵まれた教育環境を生かした教育活動を積極的にすすめます。

<総合学園としての総合力と魅力の発揮>

高校・短期大学では、教員同士がお互いに授業を見学したり、また認定こども園の保育活動の実際を、他の校種の教職員が見学する機会を設けたりすることにより、各校種の教育活動、各教職員の教育実践を、学園の教職員全体の財産として共有する仕組みをつくります。

各校種間が交流を深めることができるイベントを企画します。教職員間の交流では、学園全体の教育研究集会を開催し、全校種の教職員が参加できるようにします。学生・生徒間の交流では、スポーツ大会やレクリエーションの合同大会などを企画します。大学祭や文化祭、夏まつり等の各校種のイベントに、他の校種の学生・生徒・園児たちも参加して交流を深め、総合学園としての総合力と魅力を発揮します。

IV. 瞳かがやき、生きる希望を育む教育の推進

<学園の使命と教育方針>

将来、幼児教育、介護福祉、看護等の仕事に就きたいという志や目標を持って入学してきた学生・生徒たちのために、その「目標の実現」に向けて、最後まで指導、援助の手を尽くすことが、学生・生徒、保護者との約束の履行であり、学園に課せられた使命を全うすることになります。

そうした学生・生徒たちの目標実現に資する教育として、本学園は、①対人援助の専門職に求められる学力を身につけるための「わかる授業の創造」、②自主性や主体性を育てる生徒会・自治会活動やクラブ活動などの「豊かな課外活動」、③生きる希望を育む「進路指導」、この三つを教育活動の柱に据えて、教科活動、クラス活動、生徒会・自治会活動、クラブ活動などの教育実践を展開します。

<わかる授業の創造>

対人援助の専門職に求められる学力を身につけるための「わかる授業の創造」を、学校づくりの柱に据えます。学生・生徒の「学ぶ意欲」を引き出すカギは、分かる喜び・学ぶ面白さのある授業からスタートします。学生・生徒は「やる気」「その気」になれば、大きな力を発揮し、学力向上にもつながります。

また、教員の学習指導力の向上を図るため、教科間での実践交流を行い、教科として教育力を高めていきます。また、「主体的・対話的で深い学び」の具体化、他の教員の授業参観の実施、教員が互いに話し合い学び合いができる体制づくりに取り組みます。

大学のAO入試においてすら学力テストが課せられる状況、2020年以降の新しい入試制度を踏まえ、高等学校における進路を切り開く「受験」学力を伸ばす取り組みも強化します。

<豊かな課外活動>

本学園は、これまで「子どもの権利条約」の観点から、学習権を大切にした生徒会・自治会活動やクラス活動を教育活動の重要な柱の一つとしてきました。主体的な力の育成を進め、将来、社会の主権者として生きていく力をつけるため、本学園の財産を教育活動の中に活かし、人権感覚に優れ、弱者へのあたたかい眼差を持ち、職場の仲間と共に働ける力を持つ対人援助専門職の育成を行います。

近年、外部講師を招いているクラブや意欲ある顧問のクラブを中心に、クラブ活動の活性化がすすんでいます。集団の中で、望ましい人間関係を形成し、個性の伸長を図り、集団の一員として参画、協力しようとする自主的、実践的な態度の育成につながるクラブ活動の活性化を図ります。

<生きる希望を育む進路指導>

自分自身の明確な目標を持って入学する学生・生徒たちがいる一方で、現代社会における「生きづらさ」を抱え、自分の居場所がない中、目標を持つことが出来ず、将来の進路選択も考えられない学生・生徒たちがいます。

このような学生・生徒が抱える孤独・不安・苛立ちなどを受け止めて寄り添い、仲間とともに学ぶことを通して、希望を紡ぎ生きる力を育む学校づくりを行います。

本学園の特色ある教育活動の中で、自己実現のための自主性・主体性を育てるとともに、入学時から系統的なキャリア教育の視点に立った進路指導の取組みを深化、発展させていきます。

V. 学園改革と高野山大学との連携教育活動の推進

<学園改革と短期大学をめぐる状況>

全国の短期大学は、20年前の1997（平成9）年のピーク時には約600校ありましたが、その後、約4割が廃止となり、2017年度は339校（私立322校、公立17校）となりました。廃止された短期大学は、4年制大学となり（または4年制大学に吸収されたり）、完全に廃校となっています。

現在、大阪府内の短期大学は25校に減少し、そのうち18校は4年制大学の短期大学部または4年制大学併設の短期大学で、7校（本短期大学を含む）は短期大学だけの大学です。4年制大学を持たない短期大学は、多くが学生募集で苦戦しており、本短期大学も例外ではありません。

本学園は、短期大学、高等学校、認定こども園を有する総合学園です。短期大学を含めすべての校種を存続させることが、総合学園としての魅力を発揮することになるという方針で、学園改革を進めています。

<高野山大学と包括協定の締結>

短期大学のこうした厳しい現状の中で、2017（平成29）年1月25日、本学園は高野山大学と包括協定を締結しました。本学園と高野山学園は、ともに真言宗の宗祖・弘法大師空海の教えを建学の精神としており、今後、両学園の交流を深め、新しい形の高等教育の創造を目指すこととしました。

例えば、本短期大学と高野山大学の2つの高等教育機関が単位互換制度により、短期大学で対人援助職の専門性を学ぶ学生たちが高野山大学の「心理ケア」を学んだり、他方、高野山大学で密教学を学ぶ学生たちが本短期大学の介護実習を実体験したり、自分の大学にない講義を履修することにより、今まで以上に、人間の尊厳や命の大切さを深く学ぶことができるような、より高い教育効果を得るための教育活動を目指すものです。

<包括協定の具体化>

その後、両学園の包括協定の具体化を図る協議の中で、高野山大学が本短期大学のキャンパスを活用して教育学科を開設する構想が提案され、両学園間で検討を始めることになりました。

高野山大学の教育学科開設の構想は、この間、本学園が進めてきた学園改革、また短期大学、高等学校で進めてきた各校種の改革と密接不可分の関係にあります。

具体的には、高野山大学の教育学科を、本高校の「教育探究コース」の進学先として位置づけ、7年一貫教育で教職等への進路保障を目指そうというものです。さらに、本高校「幼児教育コース」から短期大学に進学し5年一貫で幼児教育を学ぶ学生たちが、短大課程の修了後に、高野山大学の教育学科に編入学し、小学校や特別支援の教員免許も取得できるようにしようというものです。

つまり、本学園が、4年制大学と協力・協働することによって、双方が、それぞれの直面する課題解決を図りながら、両学園の未来に対しても新しい地平を切り拓こうとするチャレンジであります。

<2020年のスタートに向けて>

高野山大学が本短期大学のキャンパスで教育学科を開設する時期は、2020年4月を目指しています。本高等学校の「教育探究コース」1期生24名が大学に進学する年が2020年4月であり、この「教育探究コース」の生徒たちの進路保障という意味でも、この高野山学園との連携は極めて重要です。

また、2020年度は本「学園振興中期計画」の最終年度であります。本学園と高野山学園がしっかりと協力関係を結んで連携教育活動を成功させることが、本「中期計画」の各項目を実現、完成させ、本学園の未来の展望を切り拓くことにつながります。

VI. 高等学校における改革の推進と定着

＜「この学校に行きたい」という志望者が集まる学校づくり＞

本学園は、建学の精神と「千代田の教育」の歴史を踏まえた学園改革を進めています。

高等学校の改革では、「この学校に行きたい」という目標を持つ専願志望の生徒が集まってくる普通科の改革を進め、計画期間の3年間で改革の方向性を定着させるための取り組みを進めます。

＜高短5年一貫「幼児教育コース」の定着＞

本短期大学への内部進学者が年々減り続ける中で、「同じ学園内の内部進学者が10数名という状況をこのまま続けていてよいのか」、「内部の教職員が互いに内部進学は魅力がないと思っているのなら、他の高校生が魅力的だと思うはずがない」、こうした問題提起を受け止め、2015年12月、高校・短期大学の教職員がチームをつくり、高短5年一貫の幼児教育コースのあり方に関して検討を開始しました。

2017年度、高等学校普通科に高短5年一貫「幼児教育コース」を設置しました。2017年度入試の結果、67名の入学者を迎え、認定こども園と連携した多様な取り組みを行ってきました。この「幼児教育コース」1年生が、2020年4月に、さらに大きな希望を持って本短期大学に進学できるよう、本コースの生徒たちの期待に応える5年一貫の教育内容を創造します。

また、計画期間の2020年度までの3年間に、「幼児教育コース」への志願者数を確実なものとし、毎年度2クラス72名を目指し、魅力あるコースとして定着させていきます。

＜教育を学ぶ「教育探究コース」の定着＞

これまで大学進学を目指す特進コースとして「国際文化科」や「文理特進コース」などを設置してきましたが、特進コースとして定着させることが難しく、方針転換を余儀なくされてきました。

その後、本高等学校にふさわしい特進コースのあり方を検討する中で、教員養成は少子化の時代にあっても欠かすことの出来ない大切な社会的営みであると同時に、学園の歴史とともに創り上げてきた「千代田の教育」を社会に発信し今後引き継いでいくことにもつながるチャレンジとして、教師やカウンセラーなどを目指す進学コースを設置することになりました。

2017年度、これまでの文理特進コースを「教育探究コース」に改編しました。2017年度入試の結果、併願やコース変更等の入学者も含めて24名の入学者を迎えましたが、一年間で文章力・表現力を伸ばし、学ぶことを通して他者理解する人間性も育ってきています。この「教育探究コース」1年生が、2020年4月、大学に進学します。高校3年間の課程で、教員養成系大学への進学をはじめ各生徒が目標とする大学に進学できるようにするための学力保障と進路保障の取り組みを行います。計画期間の2020年度までの3年間、毎年度1クラス36名の生徒確保を目指し、本高校の魅力あるコースとして定着させます。

＜「進学総合コース」の改革と5年一貫看護師課程＞

高校普通科には、上記2つのコース以外に「進学総合コース」があります。高等学校の普通科改革では、「この学校に行きたい」という専願志望の生徒が集まってくる改革を進めており、「進学総合コース」についても、この改革の方向性を踏まえながら、今後の魅力あるコースづくりに努めます。

2013年に開設した高等学校の看護科・看護専攻科（5年一貫看護師課程）は2017年度で丸5年を迎え、看護専攻科2年生が初めて看護師国家試験を受験しました。この受験結果（合格率）も踏まえながら、これまでの5年間の看護科・看護専攻科教育の歩みを検証し、その成果と課題の分析を行い、より効果的な看護科教育のあり方を目指し、常に改善を重ねていきます。

VII. 地域との連携・社会貢献活動の推進

<地域から信頼され、必要とされる学園>

人口減少と少子高齢化、地域経済の衰退など様々な課題を抱える地域の中で、本学園が、学生・生徒の挨拶や身だしなみも含めて地域から信頼され、地域に必要とされる学園となることを目指します。

そのために、本学園は、地域を「元気にするエンジン」となり、「地域の知の拠点」としての地位を固めることに努めます。特に、地域の教育課題や、子どもの様々な教育課題に関する共同研究、教員研修における協力関係など、河内長野市をはじめとする近隣自治体、教育委員会等との連携を強化します。

<「地域連携協働センター（仮称）」の創設>

本短期大学の生涯学習センターは、1998年の発足以来、年々、事業量・事業範囲を拡充し、生涯学習の振興という所期の目的を十分に果たしてきました。しかし、現在、地域の高等教育機関には、地域貢献という新たな役割が求められています。本学園では、2020年度の計画期間までに、この生涯学習センターを「地域連携協働センター（仮称）」に名称を変更し、時代の要請に応える新たな機能を付加します。

現在の生涯学習センターが実施している市民対象の生涯学習講座（趣味・教養に関する一般講座）に加えて、「地域連携協働センター（仮称）」では、新たに団塊の世代等を対象とした「学び直しコース」の開講等を検討します。この「学び直しコース」では、本短期大学や高等学校の教職員、OB 教職員たちの参加・協力を得て実施することも検討していきます。

また、「地域連携協働センター（仮称）」の活動としては、現在の一般講座、介護技術講習、幼児教育特例講座、教員免許更新講習等だけでなく、本学園が有する知的資源を、地域の課題解決、地域づくり、地域の活性化、地域の人材育成等のために活用することを新たに検討します。

<「子育て支援センター（仮称）」機能の拡充>

幼児教育系の短期大学の役割として、子育て支援分野での地域貢献を行うため、2020年度の計画期間までに、「地域連携協働センター（仮称）」の中に、地域の子育て支援センター機能を持つようにし、併せて学生の学びの場としても活用します。

<「地域に開かれた学校」づくりの推進>

本学園は、これまでも地域住民の防災訓練、救命救急講習の会場として施設を提供してきましたが、地震や大規模災害の発生時に、避難所として学校施設を提供することを河内長野市と協定を締結しています。地域住民と本学園の学生・生徒たちがいっしょに訓練、交流する中で、本学園の教育内容や教育活動を地域住民の方々に理解してもらい、相互の信頼関係が深まるようにします。

各校種では、地元行政機関が実施するイベントや市民交流事業等に、学生・生徒・園児が積極的に参加し地域貢献を行ってきました。今後も、市民と交流する各種事業には積極的に参加していきます。

今後、「地域に開かれた学校」づくりを更に推進し、地域の力を学校に取り入れ、学校の情報公開も積極的に行い、地域とともに教育活動を展開するという仕組みや関係性を構築していきます。

保護者や学生・生徒、地域住民が学校運営に参加する「学校運営協議会」について、組織のあり方、目的・役割、メンバー構成、運営方法などを検討し、具体化をすすめます。

Ⅷ. 学園関係者のネットワークと教育研究所（仮称）の創設

＜同窓会など学園関係者の組織化＞

短期大学卒業生の同窓会「ひまわり会」、高校卒業生の同窓会「樟美会」、高校卒業生の保護者組織「青葉会」などの学園関係者の組織が、積極的に学園のために活動しています。

それ以外にも、学園の元教職員、研究者、関係団体等の方々から、学園に対し協力をいただいています。これらの力を一つに結集し、学園応援団（サポーターズクラブ）としてネットワークを構築します。

同窓会の会報誌の定期的な配布だけでなく、SNS（ソーシャル・ネットワーク・システム）を活用して、登録すれば学園情報がすぐに見ることができるよう情報発信を行います。また、学園から情報を提供するだけでなく、定期的に学園に対する提言や意見を集める方法についても具体化します。

＜卒業生に対するサポート事業＞

河内長野市、富田林市、大阪狭山市などにある幼稚園・保育園、介護施設等には、本短期大学で学んだ学生たちが、何名かは職員として働いています。そうした本学園の卒業生たちが、日々の仕事の中で直面している困難に応えるために、例えば、卒業生のための保育や福祉の実践研究集会を企画するなど、卒業後もいつでも相談できる「学びの故郷」としての機能を備えて、卒業生に対する支援事業を企画します。

- ① 実践発表をコンクール形式にして、優れた実践に対し、「千代田教育賞」のような形で表彰する方法を検討します。回を重ねることで、学園の大事な財産としていきます。
- ② 保育園や幼稚園の園長をしている卒業生の協力を得て、「園長のホンネを語る」、「園長から見て新任への期待」あるいは「10年目の保育士の悩みを語る」などの集いを、卒業生たちの指導力形成のために企画します。
- ③ 短期大学に帰って、困難や苦悩を相談したら支援が得られたり、再度の学び直しが出来たりするような駆け込み寺的な機能を持つようにし、自分の母校が、職業人生のオアシスの役割を持つようにします。

＜「教育研究所（仮称）」の創設とネットワークづくり＞

これまで本学園の学校運営において、大学や民間の研究者など多くの方々との協力をいただけてきました。これら外部の研究者たちが、今後の学園の教育研究活動の充実・発展のために協力していただけるようにネットワークを構築します。

その一環として、学園創立70周年にあたる2020年度を目途に、「教育研究所（仮称）」の創設を目指します。ここでは、学園の各校種の具体的な教育実践の研究、子どもの置かれた生活と教育・福祉の状況に関する研究等、本学園の教育力の向上につながる研究をすすめます。

<第2部> 学園財政の見通しと今後の財政運営上の課題

2018年度から2020年度の学園財政の見通しについては、2017年度決算および2018年度中間期における中間決算（11月）を踏まえて、2018年度以降の毎年度の財政シミュレーションを行い、学園財政の見通しを明らかにし、今後の財政運営上の課題について検討する予定です。

< メモ >
